

新型コロナウイルス感染対策図書館利用ガイドライン

令和3年9月29日(改正)
河津町教育委員会

令和3年10月1日より図書館を開館するにあたり以下の点に留意し使用するようお願いいたします。

1 利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること
ア 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- マスクを着用すること
- 入館時には手指消毒を実施すること
- 他の利用者との距離（できるだけ1m）を確保すること

2 利用内容

- 入館時は利用記録書に記入し、カウンターへ提出すること

3 利用記録書について

利用記録書は、図書館利用者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、感染拡大防止のために活用するものです。河津町個人情報保護条例に基づき個人情報の適正管理を行います。

図書館に用意してあります

利用記録書

令和 年 月 日

フリガナ	
名前	
電話番号	
入館時間	時 分
退館時間	時 分